**児童館利用のご案内**

**[　児童館とは　]**

　　こども達に健全な遊び場を与え、その健康を増進し、また情操ゆたかな社会性を養う場として設けられた施設です。

　　児童館には、専任の指導員（児童厚生員）が居て、児童の遊びを通して体力増進や、音楽、絵画、工作などの指導を行うほか、集会室等において学習、読書もできます。

★図書施設、視聴覚施設

　　童話、物語、学習用本のほか、テレビ、ビデオも見ることができます。

★集会室

　　卓球台、絵画、工作、トランプやオセロなどのゲームが自由に楽しめます。

★遊具

　　ボール、バトミントン、けん玉、こま、一輪車など。

★遊戯施設

　　鉄棒、うんてい、ジャングルジム、砂場など。

**[　利用案内　]**

開館時間等　　月曜日から金曜日は　　　　午後　１時開館　午後　６時閉館

　　　　　　　土曜日は　　　　　　　　　午前１０時開館　午後　６時閉館

　　　　　　　夏休み、冬休み、春休みは、午前１０時開館　午後　６時閉館

休館日　　　　日曜、祝日及び年末年始（１２月２９日から１月３日）まで

利用できる人

1. 小学生の児童
2. こども会等の児童によって組織された団体
3. 地域活動クラブの健全育成を目的として組織された団体
4. 保護者同伴の幼児

利用のしかた

1. 児童館の利用を希望される方は、利用承認申請書を申込期日までに毎年提出してください。
2. 地域活動クラブ（※１）の会費として１児童につき、年間１,０００円の会費が必要です。
3. 私物が紛失しても責任を負えません。
4. 故意にした損傷は弁償していただきます。
5. 新型コロナウイルスや、インフルエンザ、嘔吐下痢症、おたふくかぜ等の感染症にかかった場合や、発熱など体調の悪い生徒は利用をひかえて下さい。

また、感染症の病気で学級閉鎖となった場合は、その学級の生徒の利用もひかえて下さい。

その他、他の児童に感染する可能性のある症状等がある場合には、ご連絡をお願いします。

1. 閉館の時間は午後６時となっておりますので、余裕をもってお迎えをお願いします。
2. 令和６年度利用承認申請書の受付は、令和６年３月５日（火）までとなっています。期日までに必ず各児童館に申し込んでください。
3. 台風等で学校が臨時休校の場合、役場と協議の上、児童館を閉館することがあります。
4. 指導員の指示に従わない場合、利用を断ることがあります。
5. **事故防止のため送迎時の路上駐車は禁止、**トレセン等の駐車場をご利用ください。

（※１）

地域活動クラブについて

　　　　　　　地域活動クラブとは、児童館を利用する児童のすべての保護者により構成され、児童館で行う行事、総会等への参加をお願いしています。申請された児童の保護者は自動的に地域活動クラブの会員となります。

加入保険　　　一般財団法人児童健全育成推進財団を契約者とする児童安全共済制度に加入します。